

## 安全・安心な地域医療をめざして

福島県医師会、福島県歯科医師会、福島県薬剤師会、福島県看護協会は、先般の県立大野病院の産婦人科医師逮捕事件に関し、次の声明を発表いたします。

### 声 明

はじめに、お気の毒な転帰に至られた患者様のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族様には心よりお悔やみ申し上げます。

私たちは今回の事案は産婦人科という診療科や個別の医療機関、医師に関するものではなく、医療提供全体にかかわる大変に重大な問題であると認識しています。

また、各方面から様々なご発表、ご連絡をいただきましたことに感謝いたします。

全ての医療従事者が萎縮することなく良質な医療を提供できる体制は必須のものであり、この観点から私たち四団体は、学術・医療関連団体として、厚生労働省など関係者に必要な制度改正を含めた努力を強く要望して参ります。

医療は、地域の皆様から信頼されてこそ良質なものになると考えます。私たち四団体は生涯教育の充実に努めるなど安全で良質な医療の提供を目指し、今後とも努力する所存です。

平成18年 5月 8日

(社) 福島県医師会	会 長	小 山 菊 雄
(社) 福島県歯科医師会	会 長	宮 城 罔 泰
(社) 福島県薬剤師会	会 長	櫻 井 英 夫
(社) 福島県看護協会	会 長	西 山 郁 子